

市民を監視し、権利を奪う危険な法律

# 特定秘密保護法 絶対いらない!

## 戦後最大の日本の民主主義の危機!

国民の多数の声を無視して「特定秘密保護法」が自民・公明両党による強行採決によって国会で可決・成立してしまいました。反対の声をあげる国民の声をテロと呼ぶ姿勢には、民主主義の力

ケラもありません。特定秘密保護法は、知る権利・表現の自由を侵害し、市民の生命と安全を脅かす本当に危険な悪法です。今後も反対運動を続け、法案廃止を求めてみんなで闘いましょう!

### ■「特定秘密保護法って、なに？」

「特定秘密保護法」は、①「我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがある」情報を政府が新たに「秘密」に指定。②「秘密」をあつかう人、その周辺の人々を政府が調査・管理する「適正評価制度」を導入。③「秘密」を漏らした人、それを知ろうとした人は厳し

く処罰される。この3つを柱としています。日本国憲法の根幹である「国民主権・平和主義・基本的人権の保障」を否定し、知る権利、取材・報道の自由、表現の自由を侵害し、市民の生命や安全を脅かす戦争準備法なのです。

### ■「いったいなにが秘密になるの？」

①防衛

②外交

③特定有害活動  
(スパイ活動)  
の防止

④テロ活動  
の防止

しかも最高で懲役10年という罰則!国だけでなく、企業や一般市民もその対象に!



### ■「特定秘密保護法はどんな問題点があるの？」

- 「特定秘密」の範囲があいまい
- プライバシーの侵害
- マスコミの取材・報道の阻害
- 知る権利の侵害
- 国家権力による真実の隠蔽
- 逮捕理由さえ秘密にされる

#### ☆今の動きは「戦争の準備」でしかない

12月4日に発足した日本版NSC(国家安全保障会議)は秘密保護法とセット。安倍政権の目指す集団的自衛権行使、そして、憲法改悪に向かう入口にすぎません。来年には、共謀罪、国家安全保障基本法が提出される見通しです。これにより、日本はより一層米国のいいなりになり、戦争への道を着々と進もうとしています。



## ◎国民にとって必要な情報こそが、権力に最も不都合な情報

### ■「特定秘密保護法の問題点のなかみは？」

#### ●特定秘密の範囲があいまい

「特定秘密」の対象になる情報は、とても範囲が広く、曖昧で、どんな情報でも4分野に該当してしまうおそれがあります。「特定秘密」を指定するのは、その情報を管理する行政機関なので、何でも「特定秘密」になってしまう可能性もあります。政府の違法行為を秘密に指定してはならないことも明記されていません。行政機関が国民に知られたくない情報を「特定秘密」に指定して、国民の目から隠してしまうこともできるのです。

#### ●プライバシーの侵害

特定秘密保護法では、「特定秘密」を取り扱う人のプライバシーを調査し、管理する「適性評価制度」を規定。調査項目は、外国渡航歴や、借金の返済状況、犯罪歴、精神疾患での通院歴など多岐にわたります。秘密を取り扱う人とは、国家公務員だけでなく、一部地方公務員・政府と契約関係にある民間事業者・大学で働く人も含まれます。その上、本人の家族や同居人にも調査が及ぶこととなり、広範囲の個人情報収集・管理されます。

#### ●国家権力による真実の隠蔽

69年の沖縄返還決定時に、核兵器撤去と日米安保条約の適用を示す「核抜き・本土並み」を条件としていました。ところが、実際は有事に米軍が核兵器を再び持ち込みを認める密約を結んでいました。71年には、沖縄返還交渉の過程で、公式発表では米国が支払うはずの土地原状回復費400万ドルを日本が裏で肩代わりするという、日米政府間の密約をスクープした新聞記者が逮捕。国家権力は国民の知る権利を平気で押し潰すのです。

私たちは「憲法は法にあらざり」の観点で特定秘密保護法廃止に向けて行動します！

#### ●マスコミの取材・報道の阻害

何が秘密に指定されるかが限定されず、政府の違法行為を「特定秘密」に指定してはならないことも明記されていません。政府は、公務員だけでなく、それを知らうとアクセスしようとするジャーナリスト・市民も処罰の対象にして、情報を隠そうとするでしょう（独立教唆・共謀の段階から処罰）。さらに、その「特定秘密」の判断が正しいかどうかをチェックする第三者機関はありません。

#### ●知る権利の侵害

国民の関心が高い、普天間基地に関する情報や、自衛隊の海外派遣などの問題は、「防衛」に含まれます。また、原発の安全性や、放射線被ばくの実態・健康への影響などの情報は「テロリズムの防止」に含まれる可能性があります。これらが「特定秘密」に指定され、国民の目から隠されてしまうかもしれません。間違った行為を指摘すると処罰されるため、誰も声をあげなくなり、その大切な情報を知ることができなくなるのです。

#### ●逮捕理由さえ秘密にされる

内閣の行政権が圧倒的優位を確保し、三権分立は崩壊。国民から選ばれた国会議員でさえ、政府の許可がなければ「特定秘密」を知ることができなくなります。裁判では、裁判官・弁護士が「特定秘密」の内容を知ることができず、適正な裁判ができなくなります。さらに、「特定秘密」を暴こうと話し合えば「共謀」、教えて欲しいと持ちかければ「教唆」、公開させようと呼びかければ「扇動」とされ、5年以下の懲役を科せられます。